

## 令和2年度 第1回公民館運営審議会 議事録

日時 令和2年7月16日(木) 午前10時～

場所 柏原市立公民館 3階 展示室

出席者 公民館運営審議会委員

杉野 雅仁(会長)・辻野 由紀子(副会長)・乾 一・梅原 壽恵・倉橋 資子  
・小森 美智代・佐山 剛・辻野 恭子  
(委員は氏名50音順 敬称略)

### 事務局

福島 潔(教育部長)・篠宮 裕之(教育部次長兼スポーツ推進課長)・  
一松 孝博(公民館長)・酒谷 敬三郎(公民館生涯学習推進リーダー)・  
笠原 秀保(公民館館長補佐)・高野 浩希(公民館事務吏員)

### 案件

- (1) 令和2年度事業報告について
  - ①貸館について
  - ②公民館講座開催について
  - ③第33回柏原市民文化祭について
- (2) その他

### 開会の辞

小森委員紹介

委員並びに職員の紹介

会議の成立(委員12名中8名の出席)

杉野会長を議長に選出・議事開始

議長：それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(1)令和2年度事業計画についての、①貸館について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件(2)貸館についてご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

資料の1ページ「公民館貸館状況表(平成30年度・令和元年度の対比)」をご覧ください。なお、使用料の額につきましては、資料の2ページに記載しております。使用料は平成30年7月使用分からいた

だいております。

それでは、貸館状況をご説明いたします。

この表は、本館、堅下分館、国分分館の平成30年度、令和元年度の3月末現在の延べ件数、延べ利用人数、使用料額とその増減について、記載しております。

なお、本年2月7日に開催されました、公民館運営審議会の時に、令和元年度の令和2年1月末現在での数字でご説明させていただいておりますが、今回は年度末の3月末までの数字でご説明させていただきます。

まず本館ですが、8室ございます。2階から順にご説明申し上げます[※別紙の「公民館貸館状況表」(以下、「参考資料」と略します)の本館部分を上から順に読み上げましたので、ご参照ください]。

それでは、各室の増減についてご説明いたします。まず調理室の使用人数の増加については、市民文化祭の調理関係の行事の増加が理由でございます。それ以外の部屋は全て減少しておりますが、減少の理由といたしましては、1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月6日から5月20日まで、表の令和元年度部分だけに限定して申しますと3月6日から3月31日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、休館前の2月ごろから、新型コロナウイルスの感染拡大がマスコミに取り上げられ始めましたので、それを受けて、自主的に活動を控えられるクラブが徐々に増加してきたこと、2点目は、令和元年度の10月の市民文化祭の2週目(12日～13日)の書道展、生け花展等の一部の行事が台風19号の影響で中止になったこと、3点目は定期定例で使用されていた団体が、会員数の減少や高齢化等により解散されるなどしたため、貸館利用が減少したことでありと考えております。

次に国分分館ですが、5室ございます。2階から順にご説明申し上げます(別紙参考資料の国分分館部分参照)。

では、増減についてご説明申し上げます。

増加している部屋は、調理室のみで、これは利用している料理のクラブ数が増加したためだと考えております。

また、それ以外の部屋は全て減少しておりますが、これは本館と同様に、1点目として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国分分館も令和2年3月6日から5月20日まで、表の令和元年度部分だけに限定して申しますと3月6日から3月31日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、休館前の2月中旬ごろから、自主的

に活動を控えられるクラブが徐々に増加してきたこと、2点目として定期定例で使用されていた団体数が、減少したことであると考えております。

最後に堅下分館ですが、8室ございます。1階から順にご説明申し上げます（別紙参考資料の堅下分館部分参照）。

では、増減についてご説明申し上げます。

増加しているのは、2階小会議室のみで、それ以外の部屋は減少しております。2階小会議室が増加しているのは、使用人数に応じた広さの部屋を利用される流れになってきているためだと考えております。

他の部屋が減少している理由についてですが、2階小会議室への変更に加え、本館、国分分館と同様に、1点目として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、堅下分館も令和2年3月6日から5月20日まで、表の令和元年度部分だけに限定して申しますと3月6日から3月31日までが該当いたしますが、休館していたこと、また、休館前の2月中旬ごろから、自主的に活動を控えられるクラブが徐々に増加してきたこと、2点目として、定期定例で使用されていた団体が、会員数の減少や高齢化等により解散されるなどしたため、貸館利用が減少したことであると考えております。

以上3館全体で平成30年度は、4,596件、73,533人、使用料額は1,951,900円、令和元年度は、3,962件、57,213人、使用料額は2,169,050円でした。平成30年度と比較して、増減といたしましては、634件、16,320人の減、使用料額は217,150円の増でした。

以上、貸館についてご説明させていただきました。

今後も、利用者が快適に利用できるように公民館施設の改善にも一層努めて参りますので、委員の皆様には、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長：それではただいま説明がありました、貸館について質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、続きまして、②令和2年度公民館講座開催について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：公民館開催講座についてご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

公民館春期・秋期講座につきましては、柏原市文化連盟に運営を委

託し、各講座をお願いしております。

それでは、春期講座ですが、4月より募集を開始し、6月～9月までの4ヵ月間で毎月3回開催し、全12回の講座となります。

なお、各講座につきましては、申込者数が10名以上で開催することになっております〔※別紙の「令和2年度 公民館開催講座について」（以下、「参考資料」と略します）の「春期講座」を上から順に読み上げましたので、ご参照ください〕。

続きまして、秋期講座についてご説明をさせていただきます。

こちらは9月募集を予定しております。11月～2月までの4ヵ月間で毎月3回開催し、春と同じく全12回の講座です。調整中のものも含め、8講座の開催を予定しております（※別紙参考資料「秋期講座」参照）。なお、4番籐工芸講座、5番書道講座、6番フラダンス講座は春期に人数が10名に達さなかったため中止となったもので、講師に再度依頼の上、日程を調整し、11月から開催を予定しております。また、7番盆栽講座、8番書道講座（国分で開催）については、講師に依頼の上、日程を調整して、11月より開催を予定しております。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

公民館教養・基礎講座ですが、まずは、教養講座からご説明いたします。教養講座は、年間6講座の開催予定で、大阪教育大学など大学の先生を講師にお迎えし、歴史や文化について、わかりやすく教えていただく全5回の講座です（※別紙参考資料「教養講座」参照）。

次に、外国語講座ですが、調整中のものも含め、4講座を予定しております（※別紙参考資料「外国語講座」参照）。

続いて、資料の5ページをご覧ください。短期基礎講座ですが、これらは1回から10回の短期間となっており、趣味や実用的な内容を学ぶ講座です（※別紙参考資料「短期基礎講座」参照）。

説明は以上となりますが、お手元に市民のみなさまに向けて作成しました「明智光秀と戦国社会」のチラシを資料として添付しておりますのでご覧ください。以上で公民館講座開催についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

議 長：それではただいま説明がありました、公民館講座開催について質問があればお願いいたします。

委員：今の講座についての説明の中で、少数のため中止になっている講座がありました。これは、新型コロナウイルスが原因でしょうか。文化連盟の皆様方にもご協力いただいて、講座も行っておられるのですが、過去にも少数のため中止はあったのでしょうか。

事務局：春期講座で中止が多かった理由ですが、今委員よりご指摘がありましたように、一つの要因としては、募集の時期が公民館の休館中であり、新型コロナウイルスが蔓延しつつある頃でしたので、できるだけ外出しないようにしようとする方が多かったようで、特に今回は少なかったと思っております。今回開講できなかった講座については、秋にもう一度募集をかけたいと思っております。

委員：過去に少数のため中止になった講座もあるのですか。

事務局：申込者が10名未満の場合は、実施しないという基準で進めて参りましたので、基本的には開講しないのですが、過去には、講師の意向により、受講生に確認して、8～9名の場合でも講座を実施したこともございました。しかし今年度は、例えば4ページの「初めての英会話」講座ですと、8名の申込者があったわけですが、発話が行われますので、講師と相談し、今回は大事を取って延期することとなり、中止になりました。

委員：今回中止が多かった理由は、理解いたしました。中止になった場合の講師謝礼はどうなるのですか。講座の準備等していただいていたかと思うのですが、全く発生しないのですか。

事務局：講師の先生の都合がよろしければ、日程を変更して、後日講座を開催していただくこととなりますが、中止の場合は、講師の先生には申し訳ないですが、講座を開催しておりませんので、講師謝礼は発生いたしません。

委員：今回の講座に、少数のため中止が多かったのは、新型コロナウイルスが蔓延しつつある中での募集であったためということでしたが、募集するときに、定員を少なくして、ソーシャルディスタンスを取るという対策を行うことを周知していたのですか。講座の定員が例年と同じだと思っております。

事務局：春期講座の募集を行った時点では、まだ国や大阪府から定員を少なくして、お互いの距離を取るという方針は示されておりました。ただ、例えば4ページの「シルクロードの光彩」講座では、30名募集のところ、23名の応募がありましたが、講座を実施する時には、既に部屋の定数の半数程度で行うという方針は示されておりましたので、予定していた部屋ではなく、会場を講堂に移しまして、机の間隔も開けて実施いたしました。このように実際に講座を実施する際には、対策は取らせていただいております。

委員：今後の講座の募集に際して、今チラシを見せていただいた中には、駐車場が少ないことに対する注意はついているのですが、スペースの関係上難しいかもしれませんが、新型コロナウイルス対策を徹底しているという文言を入れていただきたいです。新型コロナウイルスとは、今後も共存していかなければなりませんし、市民の皆さんに安心して、講座を受けたいという気持ちになっていただけるように考えていただきたいです。講師の先生には申し訳ないですが、講座の時間も2時間以内にするとしていただいたら、もっと皆さん安心されるのではないのでしょうか。ご検討いただきますよう、よろしく申し上げます。

議長：他に質問が無いようですので、続きまして、③令和2年度第33回柏原市民文化祭について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、令和2年度第33回柏原市民文化祭について説明をさせていただきます。お手元の資料の6ページをご覧ください。

この資料の通り、令和2年度第33回柏原市民文化祭については、中止させていただきます。内容等についてご説明させていただきます。この文章は、広報8月号に掲載を予定しております。あわせて、公民館のホームページにもこの内容で掲載する準備をいたしております。この文章にございますように、「10月に開催を予定しておりました令和2年度第33回柏原市民文化祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、皆様の健康、安全を最優先に考慮し、開催を中止させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

開催を楽しみにされておられた皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。」

という内容で公表していきたいと考えております。8月は、例年は、

広報8月号で、一般参加者の公募の記事を載せていたわけですが、今回は公募しないということで、8月号に中止とお詫びの文章を載せることにさせていただきました。実施するとなりますと、公民館講堂、リビエールホールの大ホール、小ホールとかなり大がかりな行事になり、実行委員会を立ち上げて協力をいただいております文化連盟の皆様、職員、そして不特定多数の方の来場者が見込まれるということで、今回は大事を取って中止させていただくという判断をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長：最近また大阪府の感染者数も増加してきております。市民文化祭を開催して、市民の皆様にご迷惑をおかけしては大変ですので、中止ということになったということでございます。皆さん、御納得いただけましたでしょうか。

御納得いただけただかと思っておりますので、次の(2)その他について、委員より何かご質問がございますでしょうか。

委員：十分やっただいていてと思うのですが、貸館の際のコロナ対策をどのようにされているのか教えていただけますでしょうか。

事務局：公民館の方が、5月21日から貸館再開ということで、その折に各市の状況等を調べまして、準備をしたうえで、9つの条件を提案させていただきました。この条件を満たしていただく活動を行う団体については、ご利用いただくようにいたしました。長くなりますが、ご説明させていただきますと、①部屋の使用定数の半分程度の人数で使用する。②お互いの距離をできるだけ2m（最低1m）空けること。③近距離での会話、発声、高唱、運動（呼気が激しくなるような行為）を行わないこと。④握手や肩を組むなどの相互接触を避けること。対面着席を避けること。⑤調理、食事を伴わないこと。⑥マスクを着用すること。⑦使用中、定期的に換気すること。⑧発熱等の症状がある人の参加は控えること。⑨参加者の連絡先（名前、住所、電話番号等）を把握しておくこと。この9項目を5月21日までに、定期的にご利用いただいている団体には、電話で周知させていただいております。また、郵送でも送らせていただいております。そのうえで、今の9項目を守っていただける団体に、ご使用いただいております。さらに7月に入りまして、他府県や他市で、経済活動や文化活動について、緩和する動きが見られるようになりましたので、その点についても、公

民館の方で協議いたしまして、7月15日からですが、今申し上げました、発声や高唱の部分、それから調理、食事を伴わないこと、この部分について、さらに細かい条件を設定し、その条件を守れば、ご利用いただけるということを御案内しております。合唱、詩吟、料理関係につきましては、今までは一切活動できないというようにしていたのですが、料理は作っても食べないで下さいとか、必ずマスクをして下さいとか、合唱する場合は1メートルではなくて、最低2メートル離れてくださいとか、そういうことを皆さんに連絡をさせていただいて、守りますという団体には今後、ご利用いただく。そして、来館いただいた折には、チェックシートを用意しておりますので、これに署名をしていただき、その上でご利用いただく。以上のような手筈で進めております。

委員：いつも研修で、講堂を利用させていただいております。いつも参加者にお茶をお配りさせていただいているのですが、今回は飲食禁止ということなのですが、お茶ぐらいならいいですか。

事務局：飲食禁止というのは、器を共有しないことが目的です。特にこれから暑くなってまいりますので、換気をしていますと、部屋もなかなか温度が下がりませんので、熱中症も心配です。そういう意味で、各自でペットボトルのお茶を持って来られて、こまめに水分補給をしていただくのは結構かと思えます。

議長：以上で全ての議事が終わりました。それではこれで、令和2年度第1回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただき、議長の職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

辻野副会長より閉会の挨拶  
事務局より閉会の辞

終了



